

総合教育会議の開催について

1 会議名、開催日時及び場所

- (1) 会議名 第20回墨田区総合教育会議
- (2) 日 時 令和6年9月26日（木） 午後2時から午後3時35分まで
- (3) 場 所 区議会第一委員会室（区役所17階）

2 出席者等

区 分	出席者等
(1) 構成員 / 5名	区長、教育委員4名 ※教育長欠席
(2) 区長部局 / 5名	副区長、企画経営室長、行政経営担当課長、政策担当課長、総務部長
(3) 教育委員会事務局 / 8名	教育委員会事務局次長、庶務課長、学務課長、指導室長、すみだ教育研究所長、地域教育支援課長、ひきふね図書館長、教育委員会事務局副参事（学校改築計画担当）
(4) 協議事項の関連部 / 10名	厚生課長、保健衛生担当部長、保健衛生担当次長、保健衛生担当副参事（母子健康づくり担当）、保健衛生担当副参事（新保健施設等開設準備室長）、子ども・子育て支援部長、子育て支援課長、子育て政策課長、子育て支援総合センター館長、子ども・子育て支援部副参事（子ども・家庭支援連携担当）
(5) 傍聴人 / 17名	一般6名、区議会議員11名

3 協議事項

- (1) 墨田区教育施策大綱に係る事業の進捗状況について
墨田区教育施策大綱の「施策の方向」ごとに、事業の実施状況及び今後の計画について確認を行った。
- (2) 墨田区教育施策大綱に係る教育課題について
墨田区教育施策大綱に係る教育課題の1つである「墨田区教育センターにおける他機関との連携について」に関し、令和6年11月5日に開設するすみだ保健子育て総合センターに移転・設置される各施設の機能、事業等のほか、想定される連携事例を踏まえ、意見交換を行った。

4 会議での主な発言

- (1) 墨田区教育センターにおける他機関との連携について

区長	・令和5年4月にこども基本法が施行され、国は令和5年12月にこども大綱を策定し、都においてもこども未来アクションを策定するなど、昨年は「こどもまんなか社会」の実現に向けて大きく動き出した。本
----	---

区長	区においても、令和５年１０月に「こどもまんなかすみだ」を掲げて、「笑顔あふれる、子どもの最善の利益を優先するまち」の実現に向けて、歩み出したところであり、今年度は、「こどもまんなかすみだ」の基盤整備の年として、（仮称）墨田区こども条例の制定や（仮称）墨田区こども計画の策定等を進めていくところである。 ・こども基本法に基づくこども施策を行うためには、様々な分野の取組を一体的に進めていく必要があり、とりわけ、教育・子育て・保健の分野の連携の強化が重要になると考えている。 ・すみだ保健子育て総合センターの開設により、教育・子育て・保健の個々の事業の相互協力の積み重ねによって、事例が積み上げられていくことにより、連携の強化がほかの分野にも波及し、墨田区役所全体、「オールすみだ」でこども施策に取り組む体制につながるようにしていきたい。
教育委員会	・新施設において、いわゆるワンストップで子どもに関わる多様な問題を総合的に対応することができればとても便利となるが、そのためには的確に来所者のニーズの把握と最適な部署への案内ができることが必要である。 ・不登校は、未然防止や深刻化を防ぐための早期対応が重要であるので、学校内や個別の対応だけにとどまらず、様々な部署や専門家との連携による総合的な支援が必要だと思う。教育センターと保健所、子育て支援総合センターとの連携を密にすることで、福祉部門や外部機関ともつながり、総合的な支援に結びつくのではないかなと思う。 ・不登校やいじめなど、子どもに関わる問題には、ネグレクトや心理的虐待など児童虐待が疑われる背景が存在することがある。関係機関が連携し、情報提供、情報共有、そして個々の役割分担を確認し合うことで、早期発見、早期対応につながり、児童・生徒にとっての最善の利益となる支援につながっていくと思う。 ・子どもの発達上の問題、発達障害の可能性については、早期に発見して適切な教育環境につなげるということが重要である。子どもの発達上の心配があっても、相談することを躊躇するケースも多いと感じるため、定期的な健診の機会に発見・相談につなげられるのはとても有意義である。しかし、法定の３歳児健診の時点では社会性の発達についての判断が難しく、また、就学まで期間があるため、具体的な支援につながりにくいので、発達障害等の個々の発達の特徴が認知されやすい時期である５歳児の健診の実施が重要である。 ・子どもの発達上の問題の早期発見の機会としては、健診のほかにも、保育や幼児教育の現場での気づきも多いといわれている。すみだ保健子育て総合センターにおいて、保育や幼児教育の担当者の気づきを速やかに吸い上げ、適切な教育環境に結びつけていけるような仕組みの充実に取り組んでいただきたい。 ・子育ての不安解消には、親同士の横のつながりができるような場の提供や積極的なアウトリーチによる支援や情報提供が必要である。

教育委員会	・現在、学校現場では若い教員が増え、O J Tによる資質向上が難しくなっているため、教職員の研修の充実が重要である。 ・教職員の働き方改革の面でも、オンラインやオンデマンドによる研修など、柔軟に受講をする機会が提供できるようになるということは大変よいことだと思うが、対面形式の方が効果的な場合もあるので、内容に応じて機能を使い分けられる新施設は大変効果的であると思う。 ・教員に必要な資質能力は、授業力だけではなく、子どもの見取り方など多岐にわたっており、特に現在は子どもの心身のケアに係る研修などの必要性・重要性が高いため、今般、複合施設となって心理士・保健師などの専門家の協力が得やすくなって研修が充実することは、教員にとっても、子どもたちのためにとっても大変有意義なことである。また、学校の教育内容には、保健所や子育て支援総合センターの知見が必要となるものが多くあるので、連携協力を積極的に行っていただければ、教員の知見も広がり、指導力の向上にもつながる。 ・児童・生徒の問題には、発達などの健康面や、家庭の養育環境など、保健、子育てに係る様々な要因・問題が複雑に絡むことがあり、学校や教育委員会だけでは解決が難しい事案が多くある。児童・生徒の問題は、早期発見・早期対応が大変重要なため、保健・子育てとの連携だけではなくて、福祉や人権などのほかの部署につなげていくなど、教育センターが区の様々な部署と学校とをつなぐハブのような役割を担うことを大いに期待する。 ・就学前の5歳児の対応については、教育委員会の役割という点では若干空白の部分に当たり、教育委員会や学校としては、今後、特別支援学級や特別支援学校のほか、区長部局とも連携しながら、対応していく必要があると考える。
-------	--